

新たな「観光立国推進基本計画」の骨子(案)

副 題:「観光でつくる日本のチカラと地域の魅力」(仮)

計画期間: 5年間(おおむね3年後を目途に見直し)

内 容

第1 観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針

1. 観光をめぐる状況の変化

- (1) 東日本大震災により、日本が観光に大きく関わっていることを証明
- (2) 日本経済を再生するための起爆剤としての期待(新成長戦略の戦略分野)
- (3) 国民の間の旅行に出かけない風潮(特に若年層)、震災後の新たなライフスタイルのあり方の模索

2. 基本的な方針

- (1) 震災からの復興 —観光が、復興にひかりを与える—
 - 被災地を支える基幹の産業である観光が、地域の復興を先導
 - ⇒ 地域づくりに観光交流を生み出す機能を組み込むとともに、人の絆を大切にした観光交流を育む
 - 震災で失われた日本ブランドの信頼回復・強化の広告塔としての役割を果たす
 - ⇒ 正確で消費者目線に立った情報の発信に努め、風評被害の発生・拡大を防ぐ
 - 今まで意識されなかった観光活動の意義を普及し、日本人の生活を豊かにする
 - ⇒ ボランティア・地域交流等の社会的な観光活動や節電に貢献する長期滞在型の観光活動を育む
- (2) 国民経済の発展 —観光が、日本経済と地域を再生する—
 - 産業の裾野の広さを生かし、消費・雇用を生み、投資を呼び込み、日本経済を牽引
 - 地域一丸で個性あふれる観光地を作り上げ、誇りと愛着の持てる地域社会を構築
 - 急拡大するアジアの観光マーケットを取り込むため、観光地の国際競争力を高める
 - ⇒ 観光地の質と集客力を高め、埋もれた旅行ニーズを掘り起こす
 - ⇒ わが国の魅力を広く世界に発信し、外国人が旅をしやすい環境を作る
 - ⇒ 国、自治体、企業、住民、NPO等が一丸となり、かつ役割分担を果たす
- (3) 国際相互理解の増進 —観光が、世界を惹きつける—
 - 観光で、世界の人々と絆を深め、草の根から外交や安全保障を支える
 - 優れたわが国のコンテンツを世界に広める
 - 決断力や適応力が高く、国際感覚に優れた人材を育む
 - ⇒ 若い世代を中心に、双方向の国際交流を促進
 - ⇒ 旅する外国人を「おもてなしの心」で快く迎える大切さを普及
- (4) 国民生活の安定向上 —観光が、人生を楽しくする—
 - 旅の感動と満足感で、楽しく人生を生き抜く活力を授ける
 - 観光をワーク・ライフ・バランスの手段として充実させ、心豊かに暮らすスパイスを付与
 - ⇒ 新たなスタイルの旅を開拓し、観光を魅力的にする
 - ⇒ 若者や高齢者を中心に、観光に関心を持ち、かつ旅に出られるよう、環境を整備

第2 観光立国の実現のための目標

※**二重枠線内**は、現行計画における「基本的目標」

※色掛け欄が「観光立国の実現のための目標」、白欄は「観光立国の実現に係る補完指標」

※具体的な目標値については、現在検討中。

1. 観光による国内消費の拡大

○国内における観光旅行消費額

- ・日本人宿泊旅行、日本人日帰り旅行、訪日外国人旅行の消費額
- ・旅行消費額増加による新規雇用効果
- ・観光GDP(GDPのうち、観光由来分)のGDP全体に占める割合

3. 国内観光の拡大・充実

○日本人国内観光旅行による1人当たり年間宿泊数

- ・国内宿泊観光旅行を全く行わない国民(ゼロ回層)の割合(若年層における割合を含む)
- ・若年層の国内宿泊観光旅行の回数
- ・三大都市圏からそれ以外の地方へ移転する国内宿泊旅行消費額

2. 国際旅行の拡大・充実

○訪日外国人旅行者数

- ・訪日旅行認知率
(日本を目的地として認知している人の率)
- ・訪日旅行選好率
(日本を優先度の高い旅行先として考えている人の率)
- ・訪日外国人に占めるリピーター(訪日回数が2回以上の者)数
- ・若年層の訪日外国人旅行者数
- ・訪日外国人の延べ宿泊数のうち地方(三大都市圏以外の地域)における宿泊数の割合

○訪日外国人の満足度

○国際会議の開催件数

- ・国際会議に参加する外国人参加者数

○日本人海外旅行者数

- ・若年層の日本人海外旅行者数

○国内観光地の旅行者満足度

第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

※各施策群の冒頭に、主要施策(目標値を含む。)を記載

1. 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

- (一) 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成
- (二) 観光資源の活用による地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成
- (三) 観光旅行者の来訪の促進に必要な交通施設の総合的な整備

2. 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成

- (一) 観光産業の国際競争力の強化
- (二) 観光の振興に寄与する人材の育成

3. 国際観光の振興

- (一) 外国人観光旅客の来訪の促進
- (二) 国際相互交流の促進

4. 観光旅行の促進のための環境の整備

- (一) 観光旅行の容易化及び円滑化
- (二) 観光旅行者に対する接遇の向上
- (三) 観光旅行者の利便の増進
- (四) 観光旅行の安全の確保
- (五) 新たな観光旅行の分野の開拓
- (六) 観光地における環境及び良好な景観の保全
- (七) 観光に関する統計の整備

第4 観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項